

ひとり親家庭応援事業(7月14日(金) 締切)

所得制限有

ひとり親家庭を応援します!!

お好みで
選べる!

応援セット(1万円相当分)を
プレゼント!

期間中、1家族につき1回の申込みに限ります。

富山県

申込期限
令和5年
7/14(金)
まで

応援基本セット
毎日の食料品と便利な日用品の詰め合わせ!

プラス
+
お好きなコースを1つお選びください♪

A 絶品!富山県産品コース
(美味しくお手軽ごはんで舌つづみ)

B お勉強 & 読書コース
(図書カード 3,000 円分)

C 元氣ざかり! お米コース
(富山県産コシヒカリ 10kg)

D 駄菓子でスマイルコース
(駄菓子詰め合わせ)

1.対象

申請日において、県内に在住し、以下のいずれかを満たす方

児童扶養手当を受けている方（対象児童が18歳に達した日の属する年度が終了したことにより令和5年3月末に資格喪失となった児童扶養手当受給者を含む）

平成16年4月2日以降に生まれた子を養育するひとり親等（ 1 ）で

・ 公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していないが、収入が と同じ水準の方

（ 1 ）児童扶養手当を受給していないが新型コロナウイルスの影響により収入が と同じ水準となっている方

ア）父母が婚姻（法律婚・事実婚）を解消した児童を養育している
イ）父または母が死亡した児童を養育している
ウ）母が婚姻（法律婚・事実婚）によらないで懐胎した児童を養育している
エ）父または母が障害（障害年金1級）の状態にある児童を養育している
オ）父または母が配偶者からの暴力（DV）に関する保護命令を受けた児童を養育している

2．申込期間

令和5年3月29日（水）～令和5年7月14日（金）まで（ 郵送は必着、インターネットは23時59分まで）

3．申込方法

インターネット

下記「4．必要書類（本人確認書類、要件確認書類）」を準備し、「5．申請フォーム」よりお申込みください。

郵送

申請書(pdfファイル)をダウンロードし、下記「4．必要書類（本人確認書類、要件確認書類）」を添えて事務局まで郵送してください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/3tno>

4．必要書類(フローはこちらから)

>

1 本人確認書類

申請者の運転免許証（裏面記載がある場合は裏面も）、健康保険証、マイナンバーカード（表面）のいずれかのコピー（画像）

健康保険証のコピーを添付される場合は、「保険者番号及び被保険者等記号・番号」を塗りつぶしてください

2 要件確認書類

■児童扶養手当の支給を受けている方（「1.対象」で に該当する方）

・「児童扶養手当証書」、「児童扶養手当手当額改定（令和5年4月分からの手当額改定）通知書」のいずれかのコピー（画像）

富山市、高岡市、氷見市、滑川市、小矢部市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町にお住まいの方は、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」のコピー（画像）でも受け付けます（

or: #ff0000;">【注意】<span style="color: #ff0000"

pan>）

対象児童が18歳に達した日の属する年度が終了したことにより令和5年3月末資格喪失となった児童扶養手当受給者の方は、「児童扶養手当資格喪失通知書」のコピー（画像）でも受け付けます（ただし、全部支給停止者の方は除きます）

■平成16年4月2日以降に生まれた子を養育するひとり親等で、収入が児童扶養手当受給者と同等である場合（「1.対象」で以下の【A】と【B】が必要です。

要件確認書類【A】

・申請者と児童の戸籍謄本（抄本）及び申請者・児童が属する世帯全員の住民票（いずれも発行から1か月以内のものとしてください。コピーや画像添付不可）

児童扶養手当受給資格認定を受けているが、手当が全部支給停止となっている方は、「児童扶養手当支給停止通知書」のコピー（画像）でも受け付けます（受給資格者名や支給停止の期間、通知日がわかるようにコピー等してください。）

魚津市、黒部市、砺波市、南砺市にお住まいの方は、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」のコピー（画像）でも受け付けます。（【注意】

受給資格者名や受給資格有効期限、通知日がわかるよ

うに「資格証を開いて」コピー等してください。

要件確認書類【B】

・簡易な収入額の申立書（別紙様式）及び直近の給与明細書（コピー・画像）、年金振込通知書（コピー・画像）等の収入額がわかる書類

様式：

・簡易な収入額の申立書【公的年金給付等受給者用】PDF、

<https://hitorioyana-vi-toyama.jp/zp8i>

【注意】

・給与明細書は、申請者名、給与支給年月、給与支給総額、給与支給者がわかるようにコピー等してください

・年金振込通知書は、申請者名（年金受給者）、年金支給額、通知日がわかるようにコピー等してください。

その他（富山市、高岡市、氷見市、滑川市、小矢部市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町にお住まいの方）

・児童扶養手当は受けていないが、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」をお持ちの方は、【A】と【B】に変えて、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」のコピー（画像）でも受け付けます。（【注意】

受給資格者名や受給資格有効期限、通知日がわかるように「資格証を開いて」コピー等してください。

受給資格者名や受給資格有効期限、通知日がわかるように「資格証を開いて」コピー等してください。

■児童扶養手当を受けておらず、ひとり親家庭医

療費受給資格証も持っていない方で、以下 ～ のいずれかに該当する場合は、【A】、【B】に加え、追加資料が必要です。

申請者の配偶者が障害（障害年金1級）の状態にある（ひとり親ではない）方

年金額改定通知書（R4.6発行のもの）または、年金証書または、年金決定通知書のコピー（画像）

申請者がDV被害に関する保護命令を受けた

保護命令決定書の謄本及び確定証明書

父または母に代わって児童を養育している方

養育申立書（様式 PDFファイル、

<https://hitorioyana-vi-toyama.jp/lek1>

対象児童の全てと別居(国内に限る)している

別居監護申立書（様式 PDFファイル、

<https://hitorioyana-vi-toyama.jp/aqr7>

必要書類確認（フロー）

児童扶養手当を受けているまたは、ひとり親家庭等医療費受給資格証をもっていますか？

「1.対象」で①に該当する方

「1.対象」で②に該当する方

現在
児童扶養手当を
受けている

いいえ

令和5年3月分まで
児童扶養手当を受けて
いたが、子どもが18
歳になったため、資格
喪失となった。

いいえ

児童扶養手当は受け
ていないが、
ひとり親家庭等医療
費受給資格証がある。

いいえ

いずれも受けて
(もって) いない

はい

はい

はい

はい

お住まい
富山市
高岡市
氷見市
滑川市
小矢部市
射水市
丹橋村
上市町
立山町
入善町
朝日町

お住まい
魚津市
黒部市
砺波市
南砺市

お住まい
富山市
高岡市
氷見市
滑川市
小矢部市
射水市
丹橋村
上市町
立山町
入善町
朝日町

お住まい
魚津市
黒部市
砺波市
南砺市

児童扶養手当証書
または
児童扶養手当手当額
改定（令和5年4月
分からの手当額改
定）通知書

または

ひとり親
家庭等医
療費受給
資格証

児童扶養手当証書
または
児童扶養手当
資格喪失通知書

ひとり親家庭等医療
費受給資格証

簡易な収入（所得）額の申立書

児童扶養手当支給停止通知書

または
・申請者と児童の
戸籍謄本（抄本）
及び
・申請者と児童の
属する世帯全員の
住民票（続柄の記
載あり）
コピー不可

収入がわかるもの
・給与明細書
・年金振込通知書、源泉徴収票など

※「コピー不可」以外のものは、コピー（や画像）を提出

と

本人
確認
書類

運転免許証
（裏面記載ありの場
合は裏面も）

また
は

健康保険証
（保険証番号及び被保険者等記号・番号をぬ
りつぶすこと）

また
は

マイナンバーカード
（表面）

※いずれも申請者本人のもの

その他必要書類（「いずれも受けて（もって）いない」方で、かつ以下に該当される方）	
申請者の配偶者が障害（障害年金1級）の状態にある方（ひとり親ではない）	年金額改定通知書（R4.6発行のもの）または、年金証書または、年金決定通知書
申請者がDVに関する保護命令を受けた	保護命令決定書の謄本及び確定証明書
父または母に代わって児童を養育している方（養育者）	養育申立書（様式①）
対象児童の全てと別居（国内に限る）している	別居監護申立書（様式②）及び対象児童の健康保険証（申請者が被保険者（世帯主））のコピー（保険者番号、被保険者等

5. 申請フォーム

必要書類をお手元に準備して入力を始めてください。

（【注意】ひとり親医療費受給資格証を添付される方は、資格証を見開いた状態で撮影してください。）

児童扶養手当受給者の方（「1.対象」に該当する方）はこちらから

平成16年4月2日以降に生まれた子を養育するひとり親等で収入が児童扶養手当受給者と同等の方（「1.対象」に該当する方）のうち、ひとり親家庭等医療費受給資格証または、児童扶養手当支給停止通知書をお持ちの方はこちらから

戸籍謄本（抄本）や住民票の添付が必要な方は、郵送受付のみとなります。（申請フォームをご利用いただけません）
（個人情報の取扱い）

申請書に記入（入力）された内容は、応援セット発送以外の目的に使用しません。

プライバシーポリシーはこちら

<https://www.pref.toyama.jp/1021/kensei/kouhou/privacy.html>

申請先・問い合わせ先

呉東

応援セット申請受付事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号北日本新聞社ビル3階 株式会社北日本新聞開発センター内
連絡先：076-411-5576